



社会福祉法人
宮崎福祉会

情報紙

No. 10
H30.8月
発行

施設長の異動等による施設機能の強化に期待

平成30年度4月1日付で、施設長の異動が実施されました。前任の施設長から引継ぎをうけ、スムーズに新年度を迎えることができました。これは、日頃から施設長同士のコミュニケーションを図っているからこそその賜物ではないでしょうか。

各施設の全ての職員が、前任の施設長の方針に沿いながら、一丸となって築き上げていた施設です。施設長同士の引継ぎがうまくできて、現場で処遇に携わる職員は、「どんな施設長」「方針が変わるの」と色々な思いを抱きつつ毎日忙しく職務にあたっていることでしょうか。今までやってきたことは職員皆で取り組んできたことなので、職員が戸惑わないためにも、決してそれを批判しないことが大切なのではないかと思えます。

それぞれを認めながら、職員全員とコミュニケーションをとり、信頼関係を築いて職員と共に、新しい視点でより良い施設づくりに努めてくださることを期待しています。

異動になった施設長は次のとおりです。

- ▼新施設長・施設長名(異動元施設)
- ▼天神の森きらら保育園(吉里正子)(住吉東保育園)
- ▼広原保育園・時任利江子(富吉保育園)
- ▼住吉東保育園・廣瀬久美子(広原保育園)
- ▼富吉保育園・東貴美子(天神の森きらら保育園)
- ▼救護施設すみよし・黒木基(新)
- ▼退職者
- ▼高崎壮一郎(救護施設すみよし)

敬称略

同時に職員の人事異動も行われています。正規職員・臨時職員ともに該当された方は、新たな環境や方針に戸惑いながらお仕事をされていると思います。しかし、法人内の交流も実施しているので、あちこちで交流した方もいるのではないのでしょうか。新しい職場で仲間を増やし、お互いが助け合いながら「キラキラ輝くひとみ」で宮崎福祉会を更に盛り上げてくれることを期待しています。

無期転換制度導入

平成30年4月1日施行

臨時職員・パートタイム職員の5年を超えて契約更新されている方に朗報

有期労働契約で働く方については、雇止め、不安の解消、処遇の改善が課題となっていることから、有期労働者からの無期転換を促す目的で、平成25年4月1日に改正労働契約法が施行されました。

無期転換ルールは同一の使用期間の間で有期労働契約が5年を超えて更新された場合、有期労働者からの申込みをした場合に、期間中に申込みをした場合、無期労働契約へと更新されるルールのことです。契約期間が1年の場合、5回目の更新後の1年間に、無期転換申請権が発生します。当法人も、この制度に対応するため、臨時職員・パート職員の就業規則にこの規定を盛り込みました。



※平成25(2013)年4月1日以降に開始する有期労働契約が対象です

第三者評価を 受審します

各施設の中期計画(平成29、31年度)で掲げていた第三者評価受審を、中央保育園(川越祥子園長)及び波島保育園(根井智香子園長)が今年度実施することになりました。受審することによって施設の弱みを知り、そこを改善していくのが目的なので身構えたりせずいつものとおりに職務を遂行してください。受審後は課題なども明確になり、より良い保育園づくりに活かせ、又、受審したこと職員の方の皆さんのキャリアアップになり自信に繋がることと期待しています。



平成29年度 決算及び事業報告

6月26日に開催された定時評議員会において、平成29年度決算の承認がなされました。事業報告については、宮崎福祉会のHPの「情報公開」の欄からご覧いただくことができます。又、「平成28年度以降計算書類」をクリックするとWAMNETの社会福祉法人財務諸表等電子開示システムに繋がります。計算書類等もご覧いただくことができます。HPでは、この他にも情報を公開しています。興味のある方はQRコードを読み取って情報をゲットしてください。



西日本豪雨義援金への皆様のご協力に感謝



7月22日の全体研修会において、西日本豪雨義援金を呼びかけました。被災地を一日も早い復興を願って、皆様から頂きましたご厚意を、宮崎日日新聞へお届けていただきましたので報告いたします。ありがとうございました。

西日本豪雨義援金として
上記金額をお預かりしました。
お預かりした義援金は、愛媛新聞社、中国新聞社、山陽新聞社、山陽放送局を通じて全額被災者に送ります。

但 西日本豪雨義援金として
上記金額をお預かりしました。
お預かりした義援金は、愛媛新聞社、中国新聞社、山陽新聞社、山陽放送局を通じて全額被災者に送ります。

(注) この預り証をもって、所得税法78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号の「国又は地方公共団体に対する寄附金」に該当することの証明としてお使いいただけますので、大切に保管してください。

平成31年度 臨時職員採用試験

左記のとおり実施しますのでお知らせいたします。希望される方がいましたら、履歴書を本部事務局へ提出くださるようお願いいたします。

- 1 採用予定 保育士10名・支援員1名
- 2 必要資格 保育士資格(取得見込み)
- 3 試験
 - ① 選考方法 面接試験
 - ② 日時 平成30年10月13日(土)午前9時〜
 - ③ 場所 宮崎福祉会会議室

↑詳細はHPに掲載しています

知っていますか？ 『給与明細』

～「ずいぶん引去りされてるなあ」の疑問にお答えします～

左記に記載している引去りの項目は、雇用条件等により事業主が加入等をさせる**公的に決ま**っている制度等です。

【健康保険】：雇用労働者及びその被保険者の疾病・負傷・死亡・分娩等に対し、その損害・医療の保障、保険給付を行うための公的保険。

・保険料：標準報酬月額×**9.97%**
・介護保険料：標準月額×**1.57%**
(40歳以上65歳未満の方は健康保険料にプラスして控除)

【厚生年金】：定められた事業所の従業員に老齢年金・障害年金・遺族年金等を給付する政府管掌の社会保険制度。

・保険料：標準報酬月額×**18.3%**
※ **本人と事業主が折半**で負担しますので保険料率を掛けた半額が給与から**控除**されます。1月遅れて徴収しますので、初めての給与では控除されません。

【雇用保険】：労働失業者の他、雇用安定・雇用改善・能力開発・雇用福祉を目的として、事業主および労働者が加入する保険。

・保険料：給与総額×**0.9%**
※ **本人負担分は保険料率0.3%**を掛けた金額が給与から控除されます。事業主が保険料率**0.6%**を負担します。

【所得税】：個人の所得に対し課される国税。

※ 毎月控除する税額は、給与所得に応じ源泉徴収税額表で決まっています。年間の過不足額を年末調整で返金・徴収します。

【住民税】：地方公共団体がその区域内に住する等をもつ個人等に対し課す**国税**。道府県民税と市町村民税がある。

※ 前年所得により、宮崎市から当年の税額が通知されます。前年に所得がない場合等は今年も控除されません。通知された住民税額は6月から控除します。

職員の皆様より引去りした**【健康保険・厚生年金保険料】**は、日本年金機構宮崎年金事務所へ、**【雇用保険料】**は宮崎労働局へ、**【所得税】**は宮崎税務署へ、**【住民税】**は各市町村へ支払をしています。

下の段へ続く、



また、賃金控除協定書を締結して、**職員の申出**や**施設で決ま**っている引去りは、左記の項目があります。

【真退職共済】：正規職員が加入している退職共済制度で、掛け金は事業主と本人の折半です。

【セツト共済】：団体生命・交通災害慶弔がセツトになった、全労済の共済（申出者加入）掛金月額1,887円

【自動車保険】：東京海上日動火災の自動車保険（申出者のみ団体取扱い）※割引あり

【財形貯蓄】：九州労働金庫の一般年金・住宅財形及び借入金返済金です。（申出者のみ）

【互助会費】：各施設の職員互助会費です。

※ 会費は施設によります。

【給食費】：一月の給食費です。

社会保険の標準報酬

社会保険料の標準報酬月額とは、健康保険料・厚生年金保険料の算定の基礎となる報酬のことです。報酬には、労務の対価として受け取るもの全て（賃金・諸手当等）が含まれます。この月額決定のタイミングは大別して3つあります。

【資格取得時の決定】：被保険者資格取得届にて決定（資格取得時、翌年8月迄適用）

【定時決定】：毎年一回、4月・5月・6月の報酬の平均額を用いて決定します。7月に決定した標準報酬月額は、1年間（9月～翌年8月まで）固定されます。

【随時改定】：以下の3つの条件を全て満たしているときは、定時決定を待たずに月額変更届を提出し標準報酬月額を改定します。

- 昇(降)給等の固定的賃金の変動に伴って大幅に変わったとき
- 支払基礎日数が17日以上
- 2等級以上の差が生じている

※ 定時決定の算定基礎届けにより報酬月額が決定されますが、等級変更該当の方の健康保険・厚生年金保険料額は9月変更となり10月控除分より変更になります。なお、2等級以上変更の方は随時改定に該当し、7月変更となり8月給与控除分より変更になります。該当者には給与明細に明示しお知らせします。

行事等のお知らせ

＜ゴミ拾い&バーベキュー交流会＞

- 日時 平成30年8月18日(土) 16:30～
- 場所 サンビーチーツ葉
- 内容 ゴミ拾い↓BBQ↓ゲーム↓花火

* 暑い夏を吹き飛ばそう！

＜住吉福祉まつり参加＞

- 日時 平成30年10月7日(日) 10:00～14:00
- 場所 住吉公民館
- 内容 親子コーナー・子どもコーナー等

* 遊びに来てくださーい！

＜子育て応援研修＞

- 日時 平成30年10月30日(火) 14:00～15:30
- 場所 高千穂乳児保育園
- 参加者 育児休業者・復帰者
- 内容 情報交換等

* 子育てと仕事の両立、皆で頑張りよう

仕事と生活の調和を図り、男女ともに管理職として働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年5月1日～平成35年3月31日までの4年11月間

2 当社の課題

- 採用への応募数の減少
- 管理職の女性比率は90%以上であるが、職員が仕事と家庭の両立に不安があり昇進の希望を持ちづらい状況

3 内容

目標1…採用に関し、男女共に活躍できる職場であることを積極的に広告するため、広報用パンフレットを作成し採用説明会へ年2回以上参加し配布する。

＜対策＞

H30年5～6月頃 パンフレット作成
H30年7月頃 就職説明会参加
パンフレット配布

目標2…両立への不安・悩み等を緩和できるように、管理職と職員が交流する機会や、職階等に応じた職員同士による交流の機会を設ける。

※ 当法人HPにも公表しています

★ キラキラ輝くひとみ 宮崎福祉会のなかま ★

平成30年8月1日現在利用者数

保育所全体利用定員数	775名
保育所全体利用児童数	860名
・短時間利用児童数	63名
・標準時間利用児童数	797名
児童養護施設措置児童数	27名
救護施設入所者数(私的含む)	86名

平成30年8月1日現在職員数

フルタイム職員数	242名
パートタイム職員数	63名
合計	305名
男性職員数	40名
女性職員数	265名
合計	305名

＜保育士募集中＞

* 富吉保育園で働ける方を募集中です！
保育士の情報がありましたら本部事務局又は各施設長の方へご紹介ください。

☎ 098512413083

編集後記

今年度から、情報誌の内容を変えました。法人事務局から役員向けに、法人の動きや知ってほしいことを載せていきます。じっくりと読んで、宮崎福祉会の情報通になってください。

